

4 第2次計画の策定イメージ

構 成		内 容
1 計画の位置付け	(1) 計画策定の趣旨及び位置付け	◆ 計画策定の趣旨、地域公共交通網形成計画の法的位置付け、上位計画における位置付け
	(2) <u>計画の区域</u>	◆ 清須市
	(3) <u>計画の期間</u>	◆ 5年間（清須市第2次総合計画〔平成29年度～令和6年度〕との整合性）
2 清須市の概況	(1) 立地状況	◆ 清須市の立地的特性、主要公共施設の配置状況 等
	(2) 人口推移と将来の見通し	◆ 清須市の人口分布と動向、将来人口の見通し
	(3) 清須市における主要なまちづくり施策	◆ 清須市のまちづくりに関する施策の概要と実施状況
3 公共交通の現状	(1) 鉄道（JR線・名鉄線・城北線）	◆ 市内の鉄道分布と各駅の運行概要、利用状況 等
	(2) コミュニティバス	◆ 清須市コミュニティバス「あしがるバス」の運行概要、利用状況 等
	(3) タクシー・路線バス・福祉有償運送	◆ 市内に乗り場を有するタクシー事業者の概要、路線バスの概要、福祉有償運送事業の概要 等
	(4) レンタサイクル	◆ 清須市レンタサイクル事業の概要、利用状況と今後の運用方針
4 公共交通の課題整理	(1) 第1次計画の評価	◆ 第1次計画の概要と達成状況に関する評価
	(2) ニーズ把握と課題整理	◆ 清須市公共交通に関する意識調査、市民意見交換会の実施結果とそこから見える課題の整理
5 第2次計画の基本方針と目標・実施施策	(1) <u>基本方針</u>	◆ 第2次計画における基本方針とそれに基づく目標、目標達成に向けた施策と実施主体
	(2) <u>計画の目標・実施施策</u>	<p>基本方針1 既設の鉄道網を活かした公共交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ あしがるバスを核とした市内移動の利便性向上 ➢ 鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動手段（STS）の確保 ➢ 市内観光施設を巡る移動手段の確保 <p>想定される主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あしがるバスの運行 ・あしがるバスのルート・ダイヤの最適化 ・タクシー料金・ガソリン費用助成制度の実施 ・福祉有償運送制度の適切な運用 ・レンタサイクル事業の実施 <p>基本方針2 公共交通を快適に利用できる環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 公共交通に関する積極的な情報発信 ➢ あしがるバス利用に関する利便性向上 ➢ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備 <p>想定される主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進イベントの実施 ・コミュニティバスの乗り方教室の実施 ・コミュニティバス一日無料デーの実施 ・バスロケーションシステムの周知 ・バス情報のオープンデータ化の推進 ・自転車等駐車対策の推進 ・駅前の土地区画整理事業 <p>基本方針3 公共交通事業推進のための関係者の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民・交通事業者・行政の協議の場づくり ➢ 市民ニーズの把握 <p>想定される主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議の開催 ・利用者・非利用者アンケートの実施
6 計画の達成状況に関する評価	(1) <u>計画の達成指標</u>	◆ 計画の達成指標及び数値目標
	(2) <u>評価スケジュール</u>	◆ 達成状況の評価方法、評価スケジュール

※下線の項目は、活性化再生法において、網計画に記載すべき事項として定められているもの。